

# 関係書類チェックシート

## 新婚生活応援補助金①

《補助金対象世帯》	チェック欄
① 双方が40歳以下の夫婦世帯（R3年4月1日以降に婚姻し、婚姻日から一年以内） ※市又は市から助成を受けた団体が主催する婚活事業に双方が参加し婚姻に至った場合、 <u>双方が45歳以下</u> の夫婦世帯	
② 家賃を滞納していない者	
③ 生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けていない世帯	
④ 世帯の全員が暴力団員又は暴力団員等でない者	
⑤ 世帯全員に過去これらに類する補助金の交付を受けたものがないこと	
⑥ 夫婦の合計所得が1,000万円未満の世帯	

《交付条件》	チェック欄
① 補助金の交付決定または認定を受けた日から5年以上白杵市に居住すること	
② 白杵市の実施する各施策に関する調査等に協力すること	

### 《婚姻後、一緒に住み始めてから提出してください》

内 容	書 類 取得場所	チェック欄
<b>白杵市新婚生活応援補助金交付申請書</b>	白杵市	
<b>誓約書</b> （保証人の実印を押したもの） ※保証人(同居人以外の方)の <b>印鑑証明</b> を添付してください	白杵市	誓約書 印鑑証明
<b>世帯全員の住民票</b> の写し（本籍・続柄が掲載されたもの）	白杵市	
<b>戸籍謄本</b>	本籍地の自治体	
<b>世帯全員の住民税の滞納が無いことを証する書類 → 完納証明書等</b> ※収入が0円の場合も証明が必要です → <b>非課税証明書</b> ※18歳以上の方すべてが対象です	1月1日時点で お住まいの市町村	
<b>所得証明書</b>		
住宅の賃貸または購入にかかる <b>契約書</b> の写し （仲介手数料補助金を申請の場合）	不動産業者等	
契約書の仲介手数料の支払いを証する書類 → <b>領収書や通帳のコピー等</b> （仲介手数料補助金を申請の場合）	不動産業者等	
引越費用の支払いを証する書類 → <b>領収書等</b> （引越費用補助金を申請の場合）	引越業者等	
<b>自治会の加入証明書</b> （区長さんの署名が必要です）	白杵市	
<b>補助金交付請求書</b> ※署名が必要です	白杵市	

《補助金対象世帯》	チェック欄
① 双方が40歳以下の夫婦世帯（R3年4月1日以降に婚姻し、婚姻日から一年以内） ※市又は市から助成を受けた団体が主催する婚活事業に双方が参加し婚姻に至った場合、 <u>双方が45歳以下</u> の夫婦世帯	
② 家賃を滞納していない者	
③ 生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けていない世帯	
④ 世帯の全員が暴力団員又は暴力団員等でない者	
⑤ 世帯全員に過去これらに類する補助金の交付を受けたものがないこと	
⑥ 公営住宅や社宅等、または2親等以内の親族所有の住宅ではないこと	
⑦ 夫婦の合計所得が1,000万円未満の世帯	

《交付条件》	チェック欄
① 補助金の交付決定または認定を受けた日から5年以上白杵市に居住すること	
② 白杵市の実施する各施策に関する調査等に協力すること	

《婚姻後、一緒に住み始めてから提出してください》

内 容	書 類 取得場所	チェック欄
白杵市新婚世帯家賃補助金受給資格認定申請書（様式第4号）	白杵市	
誓約書（保証人の実印を押したもの） ※保証人(同居人以外の方)の <b>印鑑証明</b> を添付してください	白杵市	誓約書 印鑑証明
世帯全員の <b>住民票</b> の写し（本籍・続柄が掲載されたもの）	白杵市	
<b>戸籍謄本</b>	本籍地の自治体	
世帯全員の住民税の滞納が無いことを証する書類 → <b>完納証明書等</b> ※収入が0円の場合も証明が必要です → <b>非課税証明書</b> ※18歳以上の方すべてが対象です	1月1日時点で お住まいの市町村	
<b>所得証明書</b>		
<b>賃貸借契約書</b> の写し	不動産業者等	
<b>自治会の加入証明書</b> （区長さんの署名が必要です）	白杵市	
勤務先の住宅手当が確認できる書類 → <b>住宅手当支給証明書</b> ※支給の有無に係わらず、就労している方は必ず提出が必要です	白杵市	

# 関係書類チェックシート

## 新婚世帯結婚祝品③

《補助金対象世帯》	チェック欄
①双方が40歳以下の夫婦世帯（R3年4月1日以降に婚姻し、婚姻日から一年以内） ※市又は市から助成を受けた団体が主催する婚活事業に双方が参加し婚姻に至った場合、 <u>双方が45歳以下</u> の夫婦世帯	
②家賃を滞納していない者	
③生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けていない世帯	
④世帯の全員が暴力団員又は暴力団員等でない者	
⑤世帯全員に過去これらに類する補助金の交付を受けたものがないこと	
⑥夫婦の合計所得が1,000万円未満の世帯	

《交付条件》	チェック欄
①補助金の交付決定または認定を受けた日から5年以上白杵市に居住すること	
②白杵市の実施する各施策に関する調査等に協力すること	

《婚姻後、一緒に住み始めてから提出してください》

内 容	書 類 取得場所	チェック欄
<b>白杵市新婚世帯結婚祝品申請書</b>	白杵市	
<b>誓約書</b> （様式第2号）	白杵市	
世帯全員の <b>住民票</b> の写し（本籍・続柄が掲載されたもの）	白杵市	
<b>戸籍謄本</b>	本籍地の 自治体	
世帯全員の住民税の滞納が無いことを証する書類 → <b>完納証明書等</b> ※収入が0円の場合も証明が必要です → <b>非課税証明書</b> ※18歳以上の方すべてが対象です	1月1日 時点で お住まいの 市町村	
<b>所得証明書</b>		

《補助金対象世帯》	チェック欄
①双方が40歳以下の夫婦世帯（R3年4月1日以降に婚姻し、婚姻日から一年以上以内） ※市又は市から助成を受けた団体が主催する婚活事業に双方が参加し婚姻に至った場合、 <u>双方が45歳以下</u> の夫婦世帯	
②家賃を滞納していない者	
③生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けていない世帯	
④世帯の全員が暴力団員又は暴力団員等でない者	
⑤世帯全員に過去これらに類する補助金の交付を受けたものがないこと	
⑥公営住宅や社宅等、または2親等以内の親族所有の住宅ではないこと	
⑦夫婦の合計所得が1,000万円未満の世帯	

《交付条件》	チェック欄
①補助金の交付決定または認定を受けた日から5年以上白杵市に居住すること	
②白杵市の実施する各施策に関する調査等に協力すること	

《婚姻後、一緒に住み始めてから提出してください》

内 容	書 類 取得場所	チェック欄
<b>白杵市新婚生活応援補助金交付申請書</b>	白杵市	
<b>誓約書</b> （保証人の実印を押したもの） ※保証人(同居人以外の方)の <b>印鑑証明</b> を添付してください	白杵市	誓約書 印鑑証明
<b>世帯全員の住民票</b> の写し（本籍・続柄が掲載されたもの）	白杵市	
<b>戸籍謄本</b>	本籍地の自治体	
<b>世帯全員の住民税</b> の滞納が無いことを証する書類 → <b>完納証明書等</b> ※収入が0円の場合も証明が必要です → <b>非課税証明書</b> ※18歳以上の方すべてが対象です	1月1日時点で お住まいの市町村	
<b>所得証明書</b>		
住宅の賃貸または購入にかかる <b>契約書</b> の写し	不動産業者等	
契約書の仲介手数料の支払いを証する書類 → <b>領収書や通帳のコピー等</b> （仲介手数料補助金を申請の場合）	不動産業者等	
引越費用の支払いを証する書類 → <b>領収書等</b> （引越費用補助金を申請の場合）	引越業者等	
<b>自治会の加入証明書</b> （区長さんの署名が必要です）	白杵市	
<b>補助金交付請求書</b> ※署名が必要です	白杵市	

《新婚世帯家賃補助の申請》

内 容	書 類 取得場所	チェック欄
<b>受給資格認定申請書兼初年度交付申請書</b>	白杵市	
<b>誓約書</b> （保証人の実印を押したもの） ※保証人(同居人以外の方)の <b>印鑑証明</b> を添付してください	白杵市	誓約書 印鑑証明
勤務先の住宅手当が確認できる書類 → <b>住宅手当支給証明書</b> ※支給の有無に係わらず、就労している方は必ず提出が必要です	白杵市	

《補助金対象世帯》	チェック欄
①双方が40歳以下の夫婦世帯（R3年4月1日以降に婚姻し、婚姻日から一年以内） ※市又は市から助成を受けた団体が主催する婚活事業に双方が参加し婚姻に至った場合、 <u>双方が45歳以下</u> の夫婦世帯	
②家賃を滞納していない者	
③生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けていない世帯	
④世帯の全員が暴力団員又は暴力団員等でない者	
⑤世帯全員に過去これらに類する補助金の交付を受けたものがないこと	
⑥公営住宅や社宅等、または2親等以内の親族所有の住宅ではないこと	
⑦夫婦の合計所得が1,000万円未満の世帯	

《交付条件》	チェック欄
①補助金の交付決定または認定を受けた日から5年以上白杵市に居住すること	
②白杵市の実施する各施策に関する調査等に協力すること	

《婚姻後、一緒に住み始めてから提出してください》

内 容	書 類 取得場所	チェック欄
<b>白杵市新婚生活応援補助金交付申請書</b>	白杵市	
<b>誓約書</b> （保証人の <u>実印</u> を押したもの） ※保証人(同居人以外の方)の <b>印鑑証明</b> を添付してください	白杵市	誓約書 印鑑証明
<b>世帯全員の住民票</b> の写し（本籍・続柄が掲載されたもの）	白杵市	
<b>戸籍謄本</b>	本籍地の自治体	
<b>世帯全員の住民税の滞納が無いことを証する書類 → 完納証明書等</b> ※収入が0円の場合も証明が必要です → <b>非課税証明書</b> ※18歳以上の方すべてが対象です	1月1日 時点で お住まいの 市町村	
<b>所得証明書</b>		
住宅の賃貸または購入にかかる <b>契約書</b> の写し	不動産業者等	
契約書の仲介手数料の支払いを証する書類 → <b>領収書や通帳のコピー等</b> （仲介手数料補助金を申請の場合）	不動産業者等	
引越費用の支払いを証する書類 → <b>領収書等</b> （引越費用補助金を申請の場合）	引越業者等	
<b>自治会の加入証明書</b> （区長さんの署名が必要です）	白杵市	
<b>補助金交付請求書</b> ※署名が必要です	白杵市	

《新婚世帯結婚祝品の申請》

内 容	書 類 取得場所	チェック欄
<b>白杵市新婚世帯結婚祝品申請書</b>	白杵市	
<b>誓約書</b> （様式第2号）	白杵市	

関係書類チェックシート

新婚世帯家賃補助金・結婚祝品②+③

《補助金対象世帯》	チェック欄
① 双方が40歳以下の夫婦世帯（R3年4月1日以降に婚姻し、婚姻日から一年以内） ※市又は市から助成を受けた団体が主催する婚活事業に双方が参加し婚姻に至った場合、 <u>双方が45歳以下</u> の夫婦世帯	
② 家賃を滞納していない者	
③ 生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けていない世帯	
④ 世帯の全員が暴力団員又は暴力団員等でない者	
⑤ 世帯全員に過去これらに類する補助金の交付を受けたものがないこと	
⑥ 公営住宅や社宅等、または2親等以内の親族所有の住宅ではないこと	
⑦ 夫婦の合計所得が1,000万円未満の世帯	

《交付条件》	チェック欄
① 補助金の交付決定または認定を受けた日から5年以上白杵市に居住すること	
② 白杵市の実施する各施策に関する調査等に協力すること	

《婚姻後、一緒に住み始めてから提出してください》

内 容	書 類 取得場所	チェック欄
白杵市新婚世帯家賃補助金受給資格認定申請書（様式第4号）	白杵市	
誓約書（保証人の実印を押したもの） ※保証人(同居人以外の方)の <b>印鑑証明</b> を添付してください	白杵市	誓約書 印鑑証明
世帯全員の <b>住民票</b> の写し（本籍・続柄が掲載されたもの）	白杵市	
<b>戸籍謄本</b>	本籍地の自治体	
世帯全員の住民税の滞納が無いことを証する書類 → <b>完納証明書等</b> ※収入が0円の場合も証明が必要です → <b>非課税証明書</b> ※18歳以上の方すべてが対象です	1月1日時点で お住まいの市町村	
<b>所得証明書</b>		
<b>賃貸借契約書</b> の写し	不動産業者等	
<b>自治会の加入証明書</b> （区長さんの署名が必要です）	白杵市	
勤務先の住宅手当が確認できる書類 → <b>住宅手当支給証明書</b> ※支給の有無に係わらず、就労している方は必ず提出が必要です	白杵市	

《新婚世帯結婚祝品の申請》

内 容	書 類 取得場所	チェック欄
白杵市新婚世帯結婚祝品申請書	白杵市	
誓約書（様式第2号）	白杵市	

《補助金対象世帯》	チェック欄
①双方が40歳以下の夫婦世帯（R3年4月1日以降に婚姻し、婚姻日から一年以内） ※市又は市から助成を受けた団体が主催する婚活事業に双方が参加し婚姻に至った場合、 <u>双方が45歳以下</u> の夫婦世帯	
②家賃を滞納していない者	
③生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けていない世帯	
④世帯の全員が暴力団員又は暴力団員等でない者	
⑤世帯全員に過去これらに類する補助金の交付を受けたものがないこと	
⑥公営住宅や社宅等、または3親等以内の親族所有の住宅ではないこと	
⑦夫婦の合計所得が1,000万円未満の世帯	

《交付条件》	チェック欄
①補助金の交付決定または認定を受けた日から5年以上白杵市に居住すること	
②白杵市の実施する各施策に関する調査等に協力すること	

《婚姻後、一緒に住み始めてから提出してください》

内 容	書 類 取得場所	チェック欄
<b>白杵市新婚生活応援補助金交付申請書</b>	白杵市	
<b>誓約書</b> （保証人の実印を押したもの） ※保証人(同居人以外の方)の <b>印鑑証明</b> を添付してください	白杵市	誓約書 印鑑証明
<b>世帯全員の住民票</b> の写し（本籍・続柄が掲載されたもの）	白杵市	
<b>戸籍謄本</b>	本籍地の自治体	
<b>世帯全員の住民税の滞納が無いことを証する書類 → 完納証明書等</b> ※収入が0円の場合も証明が必要です → <b>非課税証明書</b> ※18歳以上の方すべてが対象です	1月1日時点で お住まいの市町村	
<b>所得証明書</b>		
住宅の賃貸または購入にかかる <b>契約書</b> の写し	不動産業者等	
契約書の仲介手数料の支払いを証する書類 → <b>領収書や通帳のコピー等</b> （仲介手数料補助金を申請の場合）	不動産業者等	
引越費用の支払いを証する書類 → <b>領収書等</b> （引越費用補助金を申請の場合）	引越業者等	
<b>自治会の加入証明書</b> （区長さんの署名が必要です）	白杵市	
<b>補助金交付請求書</b> ※署名が必要です	白杵市	

《新婚世帯家賃補助の申請》

内 容	書 類 取得場所	チェック欄
<b>受給資格認定申請書兼初年度交付申請書</b>	白杵市	
<b>誓約書</b> （保証人の実印を押したもの） ※保証人(同居人以外の方)の <b>印鑑証明</b> を添付してください	白杵市	誓約書 印鑑証明
勤務先の住宅手当が確認できる書類 → <b>住宅手当支給証明書</b> ※支給の有無に係わらず、就労している方は必ず提出が必要です	白杵市	

《新婚世帯結婚祝品の申請》

内 容	書 類 取得場所	チェック欄
<b>白杵市新婚世帯結婚祝品申請書</b>	白杵市	
<b>誓約書</b> （様式第2号）	白杵市	